

第 8 回 JSPO 総務発第 18 号
令和 8 年 5 月 13 日

加盟団体 事務局長 様

公益財団法人日本スポーツ協会
事務局長 岩田 史昭

スポーツ活動中の熱中症事故等の防止について(依頼)

平素より当協会スポーツ推進事業に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、スポーツ庁から別添資料のとおり、当協会宛にスポーツ活動における熱中症事故の防止について依頼がありましたのでご通知いたします。

スポーツ活動中の熱中症事故は、こまめに休憩をとり、正しく対策することで予防することができます。暑熱環境下のスポーツ活動では、水分補給だけでなく、積極的に身体冷却(外部冷却・内部冷却)を実施することが重要となります。貴団体におかれましては、引き続き、関連するスポーツ大会や各種事業における熱中症事故の防止にご留意くださるようお願い申し上げます。

記

1. 依頼内容

スポーツ庁資料および当協会の取組を参考に、各団体におかれましても、熱中症事故等の防止に向けた具体的な取組の実施・強化について、積極的にご対応いただきますようお願いいたします。

2. 同封資料

スポーツ庁「スポーツ活動における熱中症事故の防止について(依頼)」

3. 参考情報

①公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ

「熱中症を防ごう」

<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid523.html>

「熱中症予防運動指針」

<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid922.html>

「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」

<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid1437.html#guidebook>

②スポーツ活動中の暑熱対策に関する JSPO 対応方針

当協会では、以下の対応方針のもと、各事業において個別の指針を定め、スポーツ活動中の熱中症予防に努めております。

スポーツ活動中の暑熱対策に関する JSPO 対応方針(抜粋)

1. JSPO が開催する事業においては、「熱中症予防運動指針(JSPO 策定)」に基づき、暑さ指数(WBGT)31℃以上の場合、スポーツ活動を原則中止とする(特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもや高齢者の場合には中止すべき)。
2. 暑熱環境下においてスポーツ活動を実施する場合は、以下の対策を講じるものとする。
 - (1) 競技ルールや慣例にとらわれず、参加者の休憩時間(水分補給や身体冷却のための時間)を設定する。
 - (2) 環境条件に応じて活動時間を調整する(時間帯の変更、活動時間の短縮など)。
 - (3) 参加者が積極的に身体冷却を行えるよう環境を整備する(複数の冷却方法を準備できると良い)。
 - (4) 参加者の体調チェックを毎日実施し、体調が悪い場合は、その日の活動を中止させる。
 - (5) 万一に備えた救急体制を構築し、医師又は看護師の常駐はもとより、熱中症に特化した対応※を、速やかに実施できるように準備する。
※ 救急車の要請⇒涼しい場所への避難⇒身体冷却
3. 暑さ指数(WBGT)に基づくスポーツ活動実施の可否判断を行うフローを取り決め、参加者へ事前に周知する。
→環境条件に応じてスポーツ活動を中止する可能性があることを事前に周知する。

【本件に関するお問合せ先】

総務部総務課 池原

TEL:03-6910-5801

Email:soumu@japan-sports.or.jp

スポーツ科学研究室 石田

TEL: 03-6910-5806

Email:spolab@japan-sports.or.jp

スポーツ活動中の暑熱対策に関する JSP0 対応方針

2024. 5. 27 JSP0 連絡会確認
2024. 5. 31 事務局長決裁

1. JSP0 が開催する事業においては、「熱中症予防運動指針(JSP0 策定)」に基づき、暑さ指数 (WBGT) 31℃以上の場合、スポーツ活動を原則中止とする (特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもや高齢者の場合には中止すべき)。
2. 暑熱環境下においてスポーツ活動を実施する場合は、以下の対策を講じるものとする。
 - (1) 競技ルールや慣例にとらわれず、参加者の休憩時間 (水分補給や身体冷却のための時間) を設定する。
 - (2) 環境条件に応じて活動時間を調整する (時間帯の変更、活動時間の短縮など)。
 - (3) 参加者が積極的に身体冷却を行えるよう環境を整備する (複数の冷却方法を準備できると良い)。
 - (4) 参加者の体調チェックを毎日実施し、体調が悪い場合は、その日の活動を中止させる。
 - (5) 万一に備えた救急体制を構築し、医師又は看護師の常駐はもとより、熱中症に特化した対応^{*}を、速やかに実施できるように準備する。
※ 救急車の要請⇒涼しい場所への避難⇒身体冷却
3. 暑さ指数 (WBGT) に基づくスポーツ活動実施の可否判断を行うフローを取り決め、参加者へ事前に周知する。
→環境条件に応じてスポーツ活動を中止する可能性があることを事前に周知する。
4. 各部署は、上記 3 点に留意し、各事業の特性に応じた個別の指針を事前に取り決め、各委員会または、それに準じる会議の承認を得る。
5. 各部署は、上記 4 の指針を取り決めるにあたって、事前にスポーツ科学研究室に原案を示し、内容の確認を得る。
6. この方針の変更等は、JSP0 連絡会での全体討議を経て行う。

2024 年度 JSP0 各事業における対応

○第 46 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会及び第 62 回全国スポーツ少年大会における対応（少年団課）

【軟式野球】

- 大会初日の全体交流会及び少年野球教室は屋内で実施
- 日中の時間帯を避け試合の実施
午前：8 時 30 分開始（予定） / 午後：16 時 00 分開始（予定）
→従来のトーナメントを 2 つに分け、それぞれ優勝チームを決める形態に変更
- 暑さ指数となる WBGT が 31℃以上の場合は試合を開始しない
- 熱中症予防の点から、試合中に危険な気温となることが予想されるときには、主催団体間で協議のうえ、1 試合あたりのイニング数を減らす等の対応をとる場合あり。
→WBGT が 31℃以上であった場合の再測定のタイミングについては検討中
- 会場にナイター設備がないため、日没サスペンデット等に関する対応の検討が必要。
- 本大会の都道府県予選会や日常の単位団活動までに言及するかは今後検討を行う。
（案）本大会における対応の周知と併せて都道府県スポーツ少年団等へ周知する。

【全国スポーツ少年大会】

- 大会期間中の屋外でのスポーツ活動実施にあたっては、JSP0 としての共通方針に準ずる。

○第 32 回日・韓・中ジュニア交流競技会及び第 28 回日韓青少年夏季スポーツ交流における対応（プロモーション課）

- 原則、2023 年に日本で開催した第 31 回日・韓・中ジュニア交流競技会（和歌山県）における対応に準ずる。
- JSP0 の方針としては、WBGT31℃以上の場合は原則中止とするが、国際交流事業であるため、実施判断については、現地開催国がイニシアティブをとることとし、他の交流国の理解を得たうえで慎重に協議し判断することとする。
- 日本開催の交流にあたっては、暑熱対策として事前に以下の主な 5 点の対策を準備する
 - (1) 選手の休憩時間（水分補給の時間等）の確保及び選手の活動時間の短縮
 - (2) 気温の低い時間帯への競技開始時間の変更
 - (3) 会場に選手等が休憩可能な涼しい場所の設置
 - (4) 選手の体調チェックの実施
 - (5) 救急体制の構築はもとより、熱中症に特化した対応への準備